

# 令和3年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年11月22日（月）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 就任あいさつ

3 教育長職務代理者の指名

4 会議録署名委員の指名

5 教育長諸報告

(1) たつの市教育支援委員会について

(2) 不登校・いじめについて

6 議事

議案第39号 たつの市教育委員会事務局職員の人事について

議案第40号 令和3年度たつの市一般会計補正予算（第9号）の意見の申出について

議案第41号 令和3年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）の意見の申出について

7 自由討議

8 次回教育委員会開催予定日 令和3年12月22日（水） 午後2時～

〃 開催場所 （新館4階 大会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和4年 1月 日（ ） 午後 時

〃 開催場所 （ ）

9 閉会宣言

令和3年第12回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和3年11月22日（月）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和3年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

松尾委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、11月16日の市議会臨時会において任命同意を得まして、11月18日付けにて本市の教育委員として山本市長より辞令交付されましたので、御報告いたします。

なお、松尾委員の任期につきましては、令和7年11月17日までの4年間となります。引き続きよろしくお願ひいたします。では、松尾委員から一言御挨拶をお願いします。

委員

失礼します。今回、教育委員として改めまして令和7年まで務めさせていただくこととなりました。お役に立つことができるようがんばりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、次に、教育長職務代理者の指名をさせていただきます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の中から教育長が指名することとなっております。

そこで、11月18日付けで、喜多委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、皆様に御報告いたします。喜多委員、よろしくお願ひいたします。

委員

失礼します。この1年間、教育長職務代理者として自分自身も精進していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

よろしくお願ひいたします。

それでは次に、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告の（1）たつの市教育支援委員会について、（2）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第39号「たつの市教育委員会事務局職員の人事について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第40号「令和3年度たつの市一般会計補正予算（第9号）の意見の申出について」及び議案第41号「令和3年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適

切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

本日の会議の「教育長諸報告」「議案」につきましては、公開案件はありません。本日、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、非公開案件の審議に入ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

それでは、自由討議に入ります。

何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

委員

失礼します。既にご存知の方もいらっしゃるかとは思いますが、先日、私のところにも、ある市民の方からメールが届いた案件があります。

そのメールの内容は、こども園等に入所されている幼い子どものマスク着用については必要なかという御意見でした。この御意見に対しては、教育委員会の方で丁寧な対応をいただいているということは聞いておりました。今回、この定例会において、たつの市教育委員会として共通認識を図りたいと思い、この度、自由討議として挙げさせていただきました。

マスク着用の取扱いについては、県や健康福祉部局が、国内外の論文やデータ等を見て、根拠に基づいて市町村に指導をされているかと思えます。基本的には、その指導に従うことが妥当ではないかと思っています。

その方の文面には、教育委員会で話し合っしてほしいということが書かれてありましたので、皆様に知っていただきたいということと、皆様の御意見をお聞かせいただき、教育委員会としての考えを出せたらと思えます。

教育長

市民の方から、まずは、教育委員会へメールが届いてきたものです。

幼児施設に入所している幼児に、マスクの着用を強要していることはいかなるものかという内容です。

国の小児科学会では、2歳まではマスクは着けない方がよいという見解を出されています。また、厚労省も、マスクをしたからといって100パーセント感染が防げるわけではないということも発表されています。また、マスクを着けることで酸欠に落ちやすくなるとも言われています。

市としては、基本はマスク着用を推奨ということで保護者の理解を得ながら行っています。また、園では子どもたちの様子を見ながら、場面によってはマスクを外した方がよいと判断し、外させることもしています。この内容をその方に説明しましたが、その方は、「そもそもマスクを着けることを推奨することはやめるべきだ、マスクを外すことを推奨すべきだ」という御意見です。

事務局 9月後半からメールのやり取りをしています。また、本人様も窓口に来られ、担当課長と話をしています。

委員 市としては、マスク着用は強要していなくて、推奨しているのですね。厚労省も幼いお子さんにマスク着用を強要していることはしていないということですね。

教育長 はい。

委員 教育委員会としては、これまでと同じスタンスで対応していくことでよいのではないのでしょうか。

教育長 それでは、基本的にマスク着用については推奨ということで対応していくこととします。

公立の園の園長に聞くと、子どもたちはしんどいときは外しているし、それほど不便には感じている要素はないということ聞いております。この間の園訪問の時は、大半がマスクをつけていましたね。

マスクを着けているからコロナの新規感染者が減ってきているという因果関係ははっきりしていませんが、今後、感染者が減ってきている状況が続くことで、厚労省等から新しい見解が出てくるかもしれません。そのときは、その見解、指示に従って対応していきたいと思います。

< 委員 了解 >

教育長 それでは、次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和3年第12回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時35分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育総務課長	三木 康弘

教育環境整備課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
すこやか給食課長  
社会教育課長  
人権教育推進課長  
スポーツ振興課長  
社会教育課主幹  
歴史文化財課副主幹

正田 晴彦  
田渕 明久  
吉田 政弘  
杉本 典彦  
神尾 俊輝  
津島 威彦  
倉元 竜也  
喜多村 玲  
田中 康子